

自動車関連産業集積促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策1 県内企業の技術革新(イノベーション)による新たな価値創出の加速						
	目的	大学や研究機関、企業が持つ技術や競争力のある製品を活かすとともに、第4次産業革命など世界規模で進む産業構造の変革を好機に、本県産業の既存の枠組みを変化させ、市場において優位な位置を獲得する。						
	目標指標(R2)	製造業付加価値額	1兆2,500億円					
	策定時の実績	8,358億円(H26)	現状	9,279億円(H28速報)	主要事業	成長期待分野をけん引する中核企業の育成		
事業名	自動車関連産業集積促進事業費			担当課・担当	工業戦略技術振興課・ものづくり振興担当			
事業開始年度	平成18年度			事業終了(予定)年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	トヨタ自動車東日本及び東北進出サプライヤーの現地調達化の動きに対応し、県内自動車関連産業の振興のため各種事業を展開し、新規参入・取引拡大を支援する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)新規参入・取引拡大支援 北海道・東北7県が連携した自動車関連技術展示会の開催等 (2)コスト低減対策 生産改善アドバイザーの設置による県内企業の生産現場の改善支援等 (3)先行技術啓発 次世代自動車に関する情報提供のセミナーの開催等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：[直接実施]機運醸成、勉強会等の開催 [補助]企業等又は支援機関の活動の側面支援							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	新規参入・取引拡大支援事業	8,981	9,813					
	コスト低減対策事業	7,824	7,673					
	先行技術啓発事業	348	448					
	職員旅費	1,857	1,657					
	計	19,010	19,591	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	8,576	8,966				
繰入金								
その他特定財源								
一般財源	10,434	10,625						
計	19,010	19,591	0	0	0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	自動車関連商談会等による商談件数	活動実績	件	54	40			
		当初見込み	件	30	30			
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	成長期待分野に参入する県内企業数(累計)	成果実績	社	153	184			
		目標値	社	80	90	100	110	
		達成度	%	191	208			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

成長期待分野への参入、取引拡大を図るため、成長期待分野に参入する企業数について、平成27年度の数値(75社)から、令和2年度の目標値(110社)まで着実に増加するように設定

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・東北地方において自動車関連産業の集積が進み、現地調達の動きが活発化している中、取引には高い技術力・提案力が求められているため、県内企業の支援は必要であり、県内企業と大手企業との取引拡大が期待される本事業は優先して取り組むべき事業である。 ・成長産業への参入には、新たな投資や認証の取得など高いハードルがあることから、参入企業数の着実な増加を見込んだ目標水準は妥当である。 ・この間の取組みにより、目標を上回る成果が得られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・商談件数は見込みの30件を上回る40件であり、見込み以上の実績となった。 ・補助先の(公財)企業振興公社は、県内の中小企業の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施しており、県内企業とのネットワークも広いことから、支出先として妥当と考える。 ・県内企業には事業によって一定の金銭的負担を求めているため、妥当と考える。 ・県内企業の新規参入・取引拡大に係る費用のみを対象としており、真に必要なものに限定されている。 ・自動車産業に限らず、広く中小企業を支援する事業などについて、情報共有を行い、適切に役割分担している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本県の自動車産業振興のため、広く公平に新規参入・取引拡大を支援する事業であり、市町村、民間等に委ねることはできない。
今後改善の課題	大手企業との取引を実施している企業がいる一方、必要な技術力の向上や原価低減の徹底などができず取引まで至らない企業も多い。成功事例を横展開する等、支援が必要。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない